押し付け合い。其処に被害 務怠慢にある。 の責任は「県・市行政」の職 者の存在は置き去り。最大 トに展開される犯人探し、 (「前・現所有者」をターゲッ 「静岡県と熱海市」の責任の

真実が見えた!「泥にまみれた銭に群がる為政者たち 命日) ようとしている。(七月三日 害から早くも一年を迎え 有の悲劇をもたらした、 物被害百三十二棟、未曾 死者・行方不明二七名、建 .豆山土石流」事件。災

所有者」に対する、遺族の んな中、静岡県警は「前・現 百条委員会を設置、関係 熱海市は事件解明に向けて 者の証言を集めている。そ 殺人容疑」での告訴を受理

「伊豆山土石流」

失致死・重過失致死が出さ した。(その他・業務上過 発行所:

道玄坂 2-15-1

た。今回、新たに伊豆山住| た当時を鮮明に思い出し

を発見した。

らの取材を通じ、「新事実」 民及び関係者 (業者等) か

東京都渋谷区 TEL03-3453-5880

あったとして「不作為の殺人 調査するために現場に入っ じなかった「未必の故意」が た。7 年前(2015 年)「産業 ・紙は先般、「被害者の命 発業者が安全対策を講 」を前に、崩落頭頂部を 」が成立するとしている。



して、麦島善光

金の有る者が善、貧する者は悪」の理論

熱海市高額納税者「麦島善光」に忖度か!? 崩落のメカニズムと 事実の検証① 行政側(静岡県・熱海市 調査委員会の報告さえ 指導不足の発覚を恐

も疑問を拭い切れない。崩

罪」を造り上げようとして スから逃れるために「冤 見逃した行政の最大のミ その許可と違法行為」、

の原因究明は諸々の

しての調査を推し進めて 実検証から究明が必要で 今回の崩落原因を「地形変 いる。地質学者・有識者は 立地の過剰盛土」が原因と えているにも拘らず、「埋 化による水脈説」を強く唱 だけに原因があるとして あるが、県及び市は「盛土

土石流による崩壊後

埋め立て事業者及び管理 2006年9月21日、当該土 ま、現所有者に 3 億円で売 年 2 月 25 日、未完成のま 責任者は千葉興業。2011 得「埋め立て許可」取得。 35 万坪を 10 億円で取 ※前所有者の事実 引渡した。

せる為、2011 年 5 月、 土地売買後、工事を完成さ ※現所有者の事実 行 開発行為について、逢初川

発行為が出来ない事を再

下流域能力不足により、開

脈変化」と「違法工事及び 原因は「地形変化による水

> 行政から危険を知らされ 置している。 埋立地に頻繁に盛り土し 路形状を変更して、更に われ、その場で工事をトラ 地是正会議」が現場で行な 発注した。其の後、 所有者責任を果たさず放 成と承知しながら8年間 た。現所有者は、工事未完 ンスファー(沼尾勝男)に 売買にかかわった仲介人 工事業者等が集まり「埋立 進入道

ているにも関らず「ソーラ 語り違法開発をした。 ー設置場所」をグランドと ※熱海市の事実

ソーラー発電設置に於け の開発許可を見逃した。 請と知りながら 11000 グランド造成が虚偽の申 現所有者が当該土地を取 を指導しなかった。 得してから、8年間「是正

然も、「抜根伐採した残骸 導」を無視して続行させ 法を知りながら、「中止指 る伐採届が 18000 ㎡と違 れた事について、中止指導 及び掘削土」を谷に投げ入 ファー・沼尾勝 市役所で売主 年5月19日、 不動産の引渡 人、双方仲介人 完成部分」につ 「某氏」取材・

政を含め売主・買主その他 の内、三百万円、 を完遂する為に、売買代金 特約事項に対する「覚書_ 留保金「三百万円」の意味 潛む「覚書」の存在! らず、是正しなかった。 再三指導してい の存在。そこには特約事項 麦島善光」との 「新幹線ビルデ を留保金と 売買契約に アィング& いるにも関

流水させる。 三、埋め立ての 処理する。 の資金。その内容は プにて、水路を 一、ゴミを場外 一、ひな壇を硬に 両側にパイ 作り沈砂池 に運び出し 化剤で固め

(静岡県も同様)

※当該不動産取引関係者 工事の「未 、トランス いて、熱海 し後、2011 買主代理

麦島善光、売主仲介人・上 せで、買主仲介 熱海市役所職員、静岡 の打ち合わ 男らが出席 入・市河、 麦島は、留保金の三百万円 事を中止した」事が判明。 金がもらえないので、「工 其の後も麦島から工事代 為、工事が中断、未完成で 麦島が代金を踏み倒した かくて、「未完成工事」は、

しなかった。

本件、隣接地及び源頭部

其の後、現場で

して行われた。

其の金員は、「未完成であ 四、上段の土を移動させる った工事」を完成させる為 か確保した します」(麦島)、「お金 る。埋立地両側に水路を作 る。ごみを場外で処理す トランスファーの沼尾は 話を切られてしまったと ろ、「新幹線ビルディング 島の携帯電話に連絡した。 ていたので、その場で、麦 の水路工事の木柵作りは 現地に行くと、本当に実行 いる。其の後、2 週間語に 尾)という会話を確認して が請負うことで決った。 成とする指示が出された。 る。」という三点が工事完 した結果。「硬化剤で固め が後の金が来ない」と嘆い していた。既に、ひな壇硬 ファーの沼尾と麦島」が話 から貰え!」といきなり電 某氏が変り交渉したとこ が「着手金は振り込まれた 終わっていた。其の後沼尾 合、指示された工事を沼尾 県職員が中心となり協議 を用意してください。」(沼 行政が帰った後、「トラン 「それでは宜しくお願い **・剤の固めは完了し、左側**

水系が変化して

現所有者関係者の証言に

から逢初川まで、

働き滑り落ちた。」と説明

水も入り込んで、 の間に水が溜まり、

浮力が

前に完了している。

地下

土埋め立ては

なった。

緊急伐採」の意味

る。

このため、

グランド 八〇

埋め込んでいる計算にな

な河川争奪」だ。「盛り土 たために発生した人為的

(沢) は十六m以上

売買に於ける熱海市役所

の「未完成工事」指示を完

事になる

も支払う積りはなかった

現場は、 落後、 いた。その証拠として、 留保金を取りながら、業者 島」にあるのは明白。 に支払いをしなかった「麦 工事未完成」 ※工事関係者取材 崩落中央部から、 10 年間安定して の責任は、 鉄 崩

ることなく残っている。こ 砲水が出ている部分以外 事を証明する。 れは崩落後2日以上にわ の埋め立てひな段は崩 以上の事から、 に飽和水が存在していた る映像から、崩落地源頭部 たり鉄砲水が噴出してい 2011 年 (崩落のメカニズムと事実の検証)

成したとしても、この崩落 は防げるものではな - の「未完成工事」を原因 ※編集者「総括」

崩 行わなければならない。 り、新所有者に行政指導を 更に、所有権移転登記によ 事により、工事業者が工事 ることからして、現所有者 矛盾するからだ。 の所在は明らかである。 を放棄した事になり、責任 る「三百万円留保金」が有 に於ける売買前、買主仲介 とするならば、熱海市役所 人の熱海市役所調査によ (麦島)が支払いを怠った 現所有者管理責任論」と 落地は違法工事によ

た行政」 た事により、 崩落地に流れ込んだ。 まった。「未完成工事」を いか。 後、所有権移転した後、8 による崩落が起こってし 高田説)従って、鉄砲水 ってしまった。(塩坂説・ 所有者と完成指導を怠っ 年間完成を放棄した「現 原因とするならば、売買 逢初川の水流を停め にあるのではな プールを作

進入させる為に大規模な 体何処に捨てられたの 木屑、 大型重機、 れ裸山になった土は、 いる。そこで伐採された 備える工事から始まって 掘削して太陽光設備を 当該工事は、 尾根を 15 更に大規模に削ら ダンプカーを

の低地。 筈。更に、グランドと称 らな土地にする為には、 している太陽光施設の下 此処を現在の

地入り口道路の幅員は 2 頭部からの雨水の排水経 こに存在した「沢」は源 め込んだと思われる。 込み拡幅しなければなら 通じる道路の拡幅。 重要なのは、 ートル。 相当量が崩落地に埋 崩落地を埋め グランドに

る。

グランド工事に伴う これにより、 込み崩落を誘発した。

(沢) は十三m以上、

造成で尾根を平らにし

込んだのか?上の

する。 部は谷と言っていいほど 込んでしまった。 路で重要な沢である。 南斜面及び崩落地に流れ っていた沢が完全に埋め 路拡幅の為、 膨大な量の土砂を必要と ダンプカー進入の道 ソーラー東 排水路にな

「太陽光発電設備と運動場開発」不思議な組み合わせ。

そこにどんな陰謀があったのか?

ない。 定義づけ」をしたに過ぎ を起こす場所ではない。 ŋ よると、「土砂崩れ」があ 「緊急伐採の虚偽による 、緊急伐採を申請した。 やがてこの場所が 地形から土砂崩れ

に寄贈」する事になって グランドを造成して「市 を行政がサポートした事 所有者の のに応じてしまった。現 い言場に乗って、 いたようだ。 「緊急伐採」なるも 「違法盛り土 市は其の甘 許可の

道路拡張が必要だった

る。」この工法により、逢 受けている重要な沢で逢 いる。 的にどれほどの土砂を埋 め込んでしまった。 初川に通じる「沢」を埋 め 流部の雨水を一手に引き な「沢」が二本存在する。 川へ雨水が流れ込む大き 上が崩落地であり、 海に向って左側は、 「沢―尾根―沢」とこの上 所有地 込む事により簡単に へ斜面水を送込んで 60m余りの沢を埋 面積が増大す 地形 すぐ

ぎ込んでしまった可能性 るたびに押し流され、 長い年月を掛けて、 がある。「シルト現象」が 下流部でも起きていた。 五〇mしかない。 あったものが現在では の斜面を雨が降 土砂

域より、 地側から盛り土側に水が 分析した。逢初川の集水 れ込む範囲が変化、 ことによって、 流れた跡が確認されてい だと分析している。 雨も盛り土側に流れこん 鳴沢川の集水域に降った 土側に雨水が流入した結 造成で尾根が削られた 土石流を誘発したと 塩沢邦雄氏」の見解 更に北部にある 雨水の流 造成

化し、 が奪う地理的現象で、 初川側に流れ込んだと主 の鳴沢川に流れ込む筈の 成によって水の流れが 張する。 盛り土に流入。 流域の一部分を別の河川 つと挙げている。 雨水が谷 河川 逢初川よりも北 争奪」も要因の 沢 雨水が逢 を埋めた 河川

代表・高田宏臣氏の見解 ※高田造園設計事務所 している 土石流は其の起点とな

と考えられる。つまり谷 石流となりやすい条件を 積が急斜面に於いては土 **底への泥(シルト)の堆** することで生じ易くなる において川底が泥詰まり ていないが、 ムは未だ明確に解明され 土石流の土中のメカニズ を高速で流下していく。 る箇所の崩壊をキッカケ に液状化した土石が谷筋 急斜面の谷

グランドとなる。

麦島は

※「地質学者・

今回、土石流発生の起点 せる事が大事。 要であり、 泥詰まりさせない事が肝 泥の堆積を防ぐ事、 危険な土石流を発生させ ないためには、 林を健康に保ち、 流域上部の山 谷底への

発電所建設工事の際に ました。メガ・ソーラー そして、 0 となった谷上部に、「大量 す。この道路が、7月3日 る道路が作られていま ガ・ソーラー事業地に至 所をトラバース(等高線 ソーラー事業地」がある。 最上部の尾根上に「メガ・ にそった横断)して、メ 残土埋設箇所」と流域 崩壊を招く起点になり ここが工事車両の通 盛り土された箇

に「崩落箇所の残土埋め生に影響した理由は単純 其処にソーラーパネルを つまりここ数年の事で 並べたのは 2017 年以降、 す。この開発 を削って平坦

が土石流発 地を造成、

ように谷に流れ込み泥詰その周辺の表層流がどの題を収束せず、開発地や った原因を流域環境全体ルト)」の堆積が進んでい か、つまり「谷底の泥(シ まりを招く原因となった から見る必要がある。

立てが原因_ として、

後更に上部の尾根筋を削 落に繋がる要因の一つと 土への負荷」も今回の崩 用路になり、「工事中盛り 安定さ 谷を 太陽光発電施設からの雨水の流れ A渓流 (土石流発生渓流 の雨水は高密度ポリエチレン管 導水され、最終的にB渓流へ流入

(3)為 (1) ※熱海市伊豆山地内土石流発生箇所付近の土地改変行 熱海市伊豆

 $2006 \cdot 9 \cdot 21$ 取等規制条例(1 ヘクタール未満は熱海市所管)に該 $2007 \cdot 3 \cdot 9$ 当する土砂の盛土が行われていた。これまでの経緯に ついては以下の通りである。 新幹線ビルディングが当該地を含む土を 山地内の土石流箇所上流部では、県土採 基づく土の採取計画届出書を

事業者が熱海市に県土採取等規制条例に 土 36,276 ㎡、受理書交付 市に提出(面積 0.9446 ヘクター 盛

 $(2007 \cdot 4 \cdot 9)$

 $2007 \cdot 4 \cdot 27$ 熱海市から県東部農林事務所に事業者が されており、「林地開発許可違反」と判 土地改変面積が1ヘクタール超に拡大 があり県東部農林事務所が現地調査。 土地改変面積を拡大したとの通報 (森林法 10条の2第1項)

 $2007 \cdot 5 \cdot 31$ 県東部農林事務所から新幹線ビルディ ングに土地改変行為の中止及び森林 ていなかった) 復旧を文書で指導(林地開発許可違 時点では渓流部に盛土はされ

2009 • 7 • 2 $2009 \cdot 3 \cdot 19$ $2008 \cdot 8 \cdot 7$ 県東部農林事務所が、植栽、種子吹付、 指導の林地開発許可違反の是正完了。 丸太木棚施工を確認。2007・5・31、県 反・面積 1、2329 ヘクタール) 事業者が土砂の搬入開始 $2016 \cdot 12 \cdot 26$

2009 • 12 • 9 事業者が熱海市に県土採取等規制条例に 基づく土の採取等変更届(第1回) 熱海市が新幹線ビルディング(行為者)、 面積 0.9446 ヘクタール、盛土 36,276 トランファー(施工業者)を指導 (防災措置と改変面積の求積)

 $2017 \cdot 1 \cdot 10$

 $2010 \cdot 3 \cdot 23$ 事業者が熱海市に県土採取等規制条例に 基づく土の採取等変更届(第2回 工期限延長 2010・4・8 から 2010・7・ イルー土堰堤)熱海市受理 $2017 \cdot 5 \cdot 26$ $2018 \cdot 2 \cdot 19$

㎡、工期限 2010・4・8。工法・ロックフ

 $2010 \cdot 8 \cdot 25$ 熱海市から盛土の中に産業廃棄物が混じ 土採取条例に基づく造成工事が概ね完了

ていると発覚。

市及び県東部健康

県土採取等規制条例に基づいて熱海市 福祉センターが撤去を指導

 $2010 \cdot 8 \cdot 31$ が、産業廃棄物処理法に基づいて県 東部健康福祉センターが土砂中に 木屑等の混入を確認。

 $2010 \cdot 9 \cdot 17$ 熱海市から新幹線ビルディングに対 工事中止と完了届の提出を要

 $2010 \cdot 10 \cdot 8$ 熱海市から新幹線ビルディングに対し 請に従わないことから、再度土砂搬 入の中止を要請 土砂搬入の中止と完了届の提出要

 $2011 \cdot 2$ 不動産売買により、土地所有者変更 (新幹線ビルディングから麦島善

※熱海市伊豆山地内の土石流発生箇所付近の土地

改変行為 (2)

地で、宅地造成等規制法及び風致地区条例 に該当する太陽光発電施設の設置工事が開始され 熱海市伊豆山地内の土石流発生箇所南側の隣接

た。

 $2016 \cdot 6 \cdot 30$ 路)を現地にて確認。熱海市は行為 変更(幅 3m、 熱海市が現地調査。無断伐採・形質 採届を出す様指導。 (森林法 10 条の 者(麦島善光関連会社)に対し、伐 延長 400m程度の道

太陽光発電設備の設置に伴う造成工 制法に基づき、麦島善光氏に対し、 事について、熱海市が宅地造成等規 事に着手。 **宅地造成を許可 (0、81 ヘクタール)** 其の後、 太陽光発電施設の設置工

熱海市が調査し、当該行為による発 海市が工事中止を指導。 熱海市が調査し行為者(麦島関連会 を確認。市が是正勧告・指導。 社) が届出前に伐採開始に着手して 生残土を付近の沢に捨てている事 いた事を現地にて確認した為に、熱

変行為(3) ※熱海市伊豆山地内の土石流発生箇所付近の土地改

「概要」

事から、拡大を防止する為、熱海市の指導により「緊 は、2016年6月の豪雨により、 急伐採」を実施のうえ(森林法 10 条の 8 第 3 項) 熱海市伊豆山地内の土石流発生箇所南側の隣接地で 土砂崩れが発生した

崩

壊地の整形が行われる事になった。

 $2016 \cdot 6 \cdot 30$ ら「災害復旧」によるものとの説明が 成) を行っている事を確認。 行為者か 光)が無断伐採・形質変更(土地の造 熱海市が現地調査し行為者 市は緊急伐採届を出すよう指 (麦島善

行為者が緊急伐採届(0.65 ヘクター

 $2017 \cdot 7 \cdot 24$

っているとの通報有り。 該地から下流に向って残土処分を行 熱海市から県東部農林事務所に、 当

 $2021 \cdot 6 \cdot 15$

までの経緯や残土処分に係る資料 県東部農林事務所から熱海市にこれ (測量図面等)の提供を依頼

 $2021 \cdot 6 \cdot 24$

※熱海市伊豆山地内の土石流発生箇所付近の土地改

変行為 (4)

「概要」

土石流発生箇所、南側隣接地では、都市計画法及び宅 可され完了している。手続きは適正に行われていた。 譲後である為、 地造成等規制法に基づき県熱海土木事務所に申請許 基づき、市に申請が出され許可されている。 土石流発生箇所、 都市計画法及び宅地造成等規制法に 南側隣接地では、熱海市への権限移

頃から 新幹線ビルディングが建物解体の

11 ヘクタール)を熱海市に提出。

2009

行為者 (麦島関連会社)が伐採届

生じたガレキ類を新幹線ビルデ

キ等の撤去を同社に指導を開始し 部健康福祉センターがこれらガレ した。廃棄物処理法に基づき、県東 の所有土地に仮置きした事を確認

2013 頃から 象に加え、廃棄物処理法に基づき、 光に対して撤去を指導した。 県東部健康福祉センターは麦島善 撤去意思を示した為、同者を指導対 取得した者(麦島善光)が廃棄物の 新幹線ビルディング所有の土地を

市は 11 月下旬 する工事などを行った事をうけて、熱海市は「安定 行うよう命じる「措置命令」を出す事を検討してい 然し、其の後」 性が一定程度確認できた」と判断した。 た。其の後同年 10 月中旬頃、会社側が法面を整形 いた。2011年 盛土造成当時 熱海市は造成した不動産会社に対し「防災工事」を に対する会社側の工事は滞ったままだったが、熱海 ※崩落予兆と行政の怠慢! も小規模の土砂崩落が発生、この崩落 - 6 月(麦島に所有権移転後)時点で、 から、小規模の土砂崩落が度々起きて 「措置命令」の発令を見送った。

の処理及び清掃に関する法律」に基づいて、2009 年 南側隣接地では産業廃棄物の処理について、「廃棄物 頃から、県東部健康福祉センターが指導している。 急海土石流の全容

ールディングスと熱海市県

の温泉ホテル)に、 ら総勢 50 名が 山 島善光が運営する 2011 年伊豆山赤井谷他、 市市長以下市の幹部職員 泊二日の行程で「研修 伊豆山 1065—11三 研修センター_ 万坪を取得した後、麦 「 伊 豆 熱海

れ、其れは、 地を所有しているとさ 更に、ZEN ホールディン た、経費は宿泊費が公費 な存在なのか。 は熱海市に 200 万坪の土 グス(代表・麦島善光) と称して、 微妙な証言がアル。三年 者は市にとってどのよう も周知の事実。 麦島の所有物なのだ。更 占める。十分の 1 以上が を下せるのか? の人物・麦島善光」に対 食事代は参加者実費? た事実が明らかになっ [900 万坪に対し、約 11% 熱海市は真っ当な判断 土石流事件で「渦中 熱海市民であること 招待されてい 熱海市全土 高額納税 うだ。 ト!」との噂が流言されて

もう大丈夫。麦島さんは 献している)とは具体的 どう意味か?(熱海に貢 熱海に凄く貢献している に何を指すのか? 人だそうです」 (麦島が全部遣る) とは

の責任にする事でスター 市長・議長は「前所有者 員会」「某市議会議員証 結論アリキノの「100条委

熱海雀は囀る1

麦島への忖度の理由のよ育献度が高いというのが者であり、その他市へのおの場所を いる。

産廃分譲地(ルネ)

無いわけではない。 例えば「贈収賄」と 或いは麦島が第一の 立たない」 な何かが存在するのか? ゲットになっては不都合 に乗っ取られる。」 ている。 「伊豆山は ZEN 協会は麦島に取り込まれ 伊豆山周遊ルー 熱海雀は囀る2 か・・・・?きな臭い噂が 火の無いところに煙は ڹ 正に ター

road

伊豆山周遊ルー

訪れた新幹線ビルの関係 麦島さんが買ったから 時)のクボタ氏(現 熱海市に別件で 市の開発担当 り土で創られた脆弱な 第二の土石流が起ろうと 伊豆 山土石流事件」諸 其れが違法盛 麦島。今正に

ZEN研修所

阿主南寺熱海別院

者は熱海

豆山住民はこれからも災 害の恐怖に慄きながらの 「グランド」である。

日を迎えられる霊」への が「遺族及び間も無く命 総てにおいて、 生活が続くのだ。 **処してもらいたい。其れ** 公正に対

化したと見られている。

逢初川上流山間部

て

梅雨前線に伴う豪雨、

この件について、 「麦島と行政の癒着の構この件について、本紙は

続ける。 責めての慰めになる。 造」を徹底追求し監視を 第2の盛り土

秋葉神社 子恋の森 白山神社 此処で問題なのは、「所有 起点の盛土を造成した ぐ措置を怠った疑いがあ 麦島善光」が「崩落を防 と現在の「土地所有者・ る」として関係先を捜索 新幹線ビルディング」

般若防 の土砂崩壊による、 港及び逢初川下流水域 有者が放置した伊豆山漁 者から現在の所有者に所 当該土地は て、 有権移転されている。 ていた。文書には 策工事の施工につい 2013年、 静岡県に文書で伝え 土砂の崩壊を想定し 売買により、 2011 現所有者側 年 2

生、死者 26 名行方不明者 2021·7·3AM10 時半、 有の土石流災害が 山土石流事件に想 コラム を施工する」と記されて 災害防止の安全対策工事

豆

盛土の崩落が被害を甚大 128 棟の被害を出し して、 迎えるに当たり、 を掴んだ。 などの取材を試みた。 係者、不動産取引関係者 本紙は間も無く1周期を い重大な「二つの真実」 見逃しては為らな 工事関

負傷者 3 名、

生地点付近に「人為的に 作られた」盛土が原因だ 崩落 書を押収)。 責任は明らかに現所有者 かった為、工事が中断、 ま、工事代金を支払わな 者が留保金を確保したま 成させる密約が成立して 特約&覚書)で工事を完 300 万円の留保金(契約書 その瑕疵を承知で購入、 売却した事。現所有者は 第1は、 未完成のままである事。 いた事実 ングが造成の未完成品を 新幹線ビルディ (既に警察が覚 然し、現所有

警察の捜査方針も、

った事が判明している。

者管理責任」の存在であ 前所有 「前所 次 月 第2は、 設下部のグランド 伐採された木屑、 投棄され更に、 手した航空写真から、 出された形跡はない。 落地側の谷 に消えたのか?他所に搬 れた膨大な量の土、 により、流水系の変化。 の尾根の掘削 存在する太陽光発電施設 (麦島善光)にある。 元々谷) 崩落起点南側に (沢) に不法 に不法投棄 (約15 ソーラ施 掘削さ 何処

崩 入

> の利)はあろ なかった、県 た救済をシッカリと進めてもらいたい。 更に、行政は を確保して、 東洋時事新報 本紙が 7 年振りに源頭部崩落現場に足を踏み入れ た現所有者麦 イング。瑕疵な 「違法造成・ 第二の崩 じ 真摯に受け止め、被害者に寄り **うが、冷静に判断して欲しい。** と市。三者に言い分(泥棒にも三分 島善光、危険を承知で行政指導でき 完成工事(熱海市指導)をしなかっ を承知で買い叩き、300万円の留保金 盛土」を最初に犯した新幹線ビルデ 浴危険地となっている

> 事実を掴んだ。 あ る





m